

新しい人文学の創成を目指して ——民博の改組と人間文化研究機構のこれから

文 長野泰彦 ながの やすひこ

国立民族学博物館名誉教授、総合研究大学院大学理事・副学長。専門はチベット・ビルマ系諸語の歴史研究。著書に『現代チベット語分類辞典』（共著 汲古書院）、*A Morphological Index of Classical Tibetan*（菁柿堂）などがあるほか、ボン教研究成果として『国立民族学博物館調査報告』にBon Studies計14巻がある。

小文は、大学共同利用機関としての民博が、人間文化研究機構との関連において、新しい人文学創成のために何をすべきかを議論するための参考として、1民博OBが提示する私見である。人文学の再構成は1990年代後半から意識されてきた課題で、民博の改組はそれを巡って動いてきた。私は何回かの改組に関わった者として、主として1998年と2004年改組の経緯と背景及び人間文化研究機構の設置を軸に、それに関して何が意図されていたのかを、書かれなかったことを含め、記しておきたいと思う。

研究機関とは？

我が国において研究機関という言葉が意味するところは広範にわたる。民博の位置を明確にするためにも、その範囲を、畳重を懼れず振り返っておきたい。この言葉に該当する国の機関としては、国立大学、その附置研究所、大学共同利用機関、独立行政法人の研究機関や一部の博物館、などである。そこでの教育と研究の相対的比重には大きな差があり、大学における教育の比重は圧倒的に大きい。

では、なぜ教育を第一義的目的としない「研究所」が必要なのか？ 学問分野によって事情は異なるが、特に附置研究所の場合、学問的・社会的要請に基づくある特定の課題を深く掘り下げることによって、その学問全体のレベルアップが期待される場合がその典型である。例えば、東北大学の金属材料研究所、東京大学の伝染病研究所（現・医科学研究所）や地震研究所、京都大学のiPS細胞研究所など。もう一つは、ある学問分野を急速に世界的レベルに引き上げる必要のあるもので、京都大学の東南アジア研究所などが該当していたと思われる。

大学附置ではない、独立の研究所としての大学共同利用機関は、大学間協業を柱とする、運用面における附置研究所の発展形態で、大学間の垣根を取り払い、大学などの研究者との共同利用を核としている。大学の研究者のための

共同利用施設として、(1) 個々の大学では維持が難しい設備・資料類などを有し、(2) 大学間で共有することによって有効に使われる情報などを集積して研究者の利用に供するとともに、(3) 当該分野の研究についてネットワークの中核としての役割を担う組織とされる。設備・資料・情報の開発・維持・収集・整理と、それに基づく研究、社会連携が不可分の一連の営為として、専任の研究者と施設や資料に関わる専門職員によって行われている。大学紛争直後の1969年中央教育審議会答申で「従来の大学とは異なる性格を持つ大学組織の設置」を受けて、共同利用研究所という制度がスタートすることとなり、1971年に高エネルギー物理学研究所が、次いで国文学研究資料館が1972年に設置された。現在は、国立大学法人法を準用した大学共同利用機関法人法の下に設置されている。「従来の大学とは異なる性格」を持つことから、大学との関係は当初からやや微妙で、国立大学協会では大学共同利用機関は「特別会員」という位置づけである。

組織上大学と関係しない研究所としては、独立行政法人の形態を取るものがあり、例えば、理化学研究所や宇宙航空研究開発機構などがある。

上記のような幾つかのタイプの研究所が存在するが、共通した特徴として、当該学問の高次化を図ることのほか、その学問に関連する新研究領域を切り拓く先導的な役割を持つこと、国際的な発信と交流に資すること、社会的要請に応えること、が課せられている点が挙げられる。研究者の自由意思、基礎研究・応用研究のあり方、開発までの一貫性などに関して、それぞれ比重の置き方が多様な研究所が存在すること自体が我が国の研究を活性化させるのである。

現下の情勢

これらの研究所群の中でも、附置研究所と大学共同利用機関を取り巻く状況は以前にも増して厳しい。附置研究所

の場合、法人化後その大学内での存在を規定する法律上の支えはなくなり、位置づけも、その存廃を含め、大学本体の意志で決まる。一方、大学共同利用機関とは言えば、近年、大学の附置研究所のうち幾つかが共同利用型研究拠点となり、共同利用・共同研究を標榜するようになったことから、それとの差異化が困難になったとする——換言すれば、大学の附置研究所で充分と考える——見方があるし、逆に大学共同利用機関は独立行政法人と何ら差はないとする見解もある。

これとは異なるレベルの問題として、研究開発法人の制度化がある。その新法人は、科学技術立国政策と、種々の性格を持つ研究所や試験機関を包含する独立行政法人を整理したい行政側の願望から、文部科学省の中で主として旧科学技術庁系の人々が考えてきた組織である。基礎科学とも接点が多く、かつ、優秀な業績を挙げた機関を研究開発法人化し、国家的プロジェクト研究の一層の高次化・効率化を図ることを目的としている。独立行政法人を統廃合するには魅力的な案ではあるが、理系の大学共同利用機関の中に研究開発法人に興味を示す機関が複数あるとの伝聞は、私には気にかかる。文部科学省のある責任ある立場の人は「基礎的学問を自由にやれて、少ないながらも基本的な予算が保障される場を捨てて、金のために研究開発法人になりたいのなら、特に引き留める理由はない」と言う。だが、そうなれば、多くの大学研究者との協業を基盤とする大学共同利用という仕組みそのものが危機に瀕するのではないだろうか？

研究開発法人の立法化は予定よりも遅れており、直ちに問題が起きるわけではないが、それは政権交代や東日本大震災のために遅れているに過ぎない。従って、早ければ法人2期から3期に移行する段階で、何らかの変化があることは充分予測される。国立民族学博物館は1974年の創設から20年を経た段階から、不断に研究内容や組織について見直しを行い、何回かの改組を行ってきた。その改組は、

民族学ないし文化人類学の学問としてのあり方が問われる中で、新たな学問の流れを人文学全体を視野に入れて考えたいとの学問的希求から発していた。このため、その都度発表された自己点検評価や外部評価、種々の提言には、法人化を経た今でも充分通用する考え方が数多く見られる。改組の背景に人文学の再構成に関して何が意図されていたのかを、組織面への反映と諸般の事情から必ずしも十全に実現されなかったアイデアも含め、振り返っておきたい。

1998年改組

この改組は1997年3月に出された『研究部改組に関する基本的考え方』（長期計画策定特別委員会、『国立民族学博物館外部評価報告書——研究体制』2002に再録）に基づいている。民博は開館以来、4つの地域別の研究部と1つの通文化研究部からなっていた。しかし、グローバル化などの世界の様相の変化に伴い、その体制のままでは近年の学の新展開や今日的課題にうまく対応できなくなってきた。このため、民族社会・文化の動態を理論的・分析的に行う方向、民族学研究と博物館活動を有機的に結合する方向、現代的・応用的課題を積極的に取り込む方向、の3つを実現するために、民族社会研究部、民族文化研究部、民族誌博物館研究部、先端民族学研究部、の4研究部及び国際交流センターが構想された。このセンターは、今の研究戦略センターと国際学術交流室、広報企画会議の一部を併せたような組織で、研究動向と社会的要請の調査、国際交流事業、国際的研究情報の収集・発信、国際協力機構事業への参画、プロジェクト研究の企画・立案・点検・評価、を行うとされた。

これらの新組織を効率的に運営するため、従来の講座制を廃止して大部門制を採用することとし、各部門の定員配置を教授4-助教授2-助手1とすることを提言した。定員枠としては純増10と、国際交流センターを統括する研究企画官1を概算要求した。1997年春から夏にかけての文部科学省

との折衝の結果、改組の構造と内容は認められ、新研究部は民族社会研究部、民族文化研究部、博物館民族学研究部、先端民族学研究部に落ち着いた。一方、国際交流センターは研究企画官新設ともども承認されず、その活動範囲をやや縮小した民族学研究開発センターとして発足することとなった。定員枠については、純増は1にとどまったものの、教授1-助教授1-助手1から教授3-助教授2-助手1への読み替えは部分的に認められ、相当の人員費増が実現した。この改組後の法人化の際、人員費が定員ではなく、2002年度の額で固定されたのは結果的に幸運だった。また、教授・助教授の一部に任期制を導入した。

この改組は1998年4月から施行されたが、明確になった様々の問題点を是正するため、1999年と2000年に2回の長期計画策定特別委員会が組織され、共同研究のあり方から館内の委員会運営に至るまでの問題の整理と対処方法が示された。この間に共同研究の公募化や研究所の特徴を表に打ち出すための機関研究にかかる検討が要請され始めた。それへの対応施策の検討は研究企画委員会(2000年発足)に引き継がれ、現在の公募型共同研究・機関研究のプロトタイプはここでできあがったのだが、法人化に向けての準備にも対応せざるを得なかった。

2002年外部評価と2004年改組

2002年外部評価は2004年から予定される法人化を見据えて、研究体制のより大胆な見直しを提言するものとなった。この外部評価で指摘された主要な点で、現在でもなお課題と思われる事柄は以下の通りである。

①1998年改組で、地域別の研究部からテーマ別の研究部に変更された点は評価するが、民族社会研究部と民族文化研究部はその役割を一層明確にする必要がある。

② 設置目的で、民族資料の収集・保管・整理・公衆への供

覧が先にあり、その研究が後に続いているが、研究機関である以上、研究を第一に置く必要がある。

③「博物館」に研究部が附属するのではなく、研究機関に博物館的機能を有する「文化情報資源センター」を附属させるのが本来の姿である。これと関連して、機関としての名称変更も考慮する方がよい。

2004年度改組はこれらの点を実現する方向で行われた。法人化後は、改組の内容は法人に任されたが、例えば②のような法律に関わる事柄は依然として文部科学省の所掌であった。当時の文部科学省にとっては法人化をつつがなく乗り切ることが至上命題で、設置目的を変更することは断念せざるを得なかった。

2004年度改組で民博内で最も議論されたのが③である。ここで外部評価委員がイメージしたのは、国立民族学博物館が「XXX研究所」になり、そこに博物館が附置される形態である。これには、組織上の問題として、博物館だけが切り離されて第3セクター化されやすいという危険があった。この結果出てきたのが、民族学と博物館活動との関連を明瞭な形で示しにくかった博物館民族学研究部を廃止し、文化資源研究センターを作る案である。このメリットは、新組織はあくまでも研究者集団であって、研究主体の博物館活動を行うことが明示された点にある。新センターの設置は文化資源運営会議や情報管理施設との関連において様々の問題を惹起したが、現在ではやや落ち着きを見せている。

ただ、2008年研究体制ワーキンググループ報告でも指摘されている通り、文化資源研究センターと文化資源運営会議については、やはり大幅な改編を要すると思う。同センターは2002年外部評価で提言された「文化情報資源センター」がその原型で、博物館運営に研究の視点を入れる態度が強調された結果として誕生したのだが、実際には、その事業にかかる「業務」が過度に集中した。その点を大胆に

整理した上、その専門性を限定的に確立することが急務である。また、文化資源運営会議は文化資源プロジェクトや博物館活動に関するありとあらゆる事項を審議する場になってしまった点で、無理が生じてしまった。これは、例えば、博物館運営会議に改組し、運営会議の共同利用委員会に附置される専門会議と位置づけた上、運営会議委員の一部や外部の専門家、及び各研究部からの参加を得て、展示やプロジェクト審査など重要なポリシーのみを審議する場とすべきである。私は当時企画調整官として両組織の立ち上げに関わったが、制度設計の無理を見抜けなかったことに責任を感じている。

文化資源運営会議と文化資源研究センターへの過度の機能集中と密接に関連していることとして、情報管理施設の位置づけが不明確になったことも反省点の一つである。ルーティーンで動かせる部分には情報管理施設の自律性を認め、研究支援組織としての情報管理施設と文化資源研究センターとの相補性を明確にする必要がある。

③の2番目の問題として、機関の名称変更問題がある。外部評価では、民族学は「人間の科学」へ脱皮すべきだとの視点から、人間文化研究所、人類社会研究所、人類文化研究所、人類科学研究所などの例が挙げられている。しかし、法律の附則を変える必要があり、法人化を迎えるに当たっては無理をしないこととなった。他の機関でも名称変更の希望はあったが、関係する機関間の調整がつかず、人間文化研究機構法人化準備委員会の段階で取りやめになった。ごく最近、文部科学省内でも「国立民族学博物館は名称を変えて、研究所になった方が得策」との意見もあると聞いている。私はこの機にあらためて名称を考えることは必須だと思う。

数ヶ月前から名称変更のためのワーキンググループが検討を始めていると聞いている。個別の名称の検討はそこで充分行われると信じているが、いずれにせよ、国立民族学博物館

が早い時期に名実ともに研究所としての態度を旗幟鮮明にすべきことは自明のことと思う。数年前と比べれば、人間文化研究機構でもこの認識ははるかに理解されるようになっており、あとは民博が一步踏み出すか否かにかかっている。

新しい人文学創成への流れ

法人化以前の民博にとって最後のものとなる2002年度評価の内容を踏まえ、2004年度の法人化に向け、「人間統合科学の創出に関する調査研究委員会」（報告書は2003）での討議が行われた。この委員会はそれ以前から日本の新しい地域研究のあり方を検討する場（地域研究の総合的な推進方策／体制に関する調査研究委員会）であったが、石井米雄委員長はその委員会予算を「人間統合科学」の検討に振り替え、上述の民博の外部評価内容などを受けて議論することとした。この委員会での検討内容は、「新しい人間観の探求」「新しい地域研究」「研究資源の共有」の3本からなり、それぞれにおける理念・方向性・体制がまとめられている。この委員会の長である石井氏が2004年に発足する人間文化研究機構長に内定し、事務局を引き受けた民博等の関係者の間では、ここでの検討まとめが同機構の研究の流れに道筋をつけるとの共通認識があったと思われる。「新しい人間観の探求」で主張されているのは「人文学の再構成」であり、前節で述べた民博の2002年外部評価で言う「人間の科学」とほぼ軌を一にしている。「新しい地域研究」「研究資源の共有」については、石井機構長の下に動き出したが、「新しい人間観の探求」は今なお課題として残っている。

1998年改組において、民博は地域別の組織をテーマ別組織に切り替えた。その少し前から、地域研究という新領域または手法が脚光を浴びてきて、科学研究費の申請範疇に「地域研究」が立ち上がる状況があった。この流れを受け、民博は既に地域研究所である、との認識を示す識者もいた。しかし、民博は地域研究との混同を避け、ディシプリ

ンから出てくる人文学の再構成を意図する道を選んだ。また、この段階で民博の研究対象は「人間」であり、「地域」ではないことも明確にしたはずである。しかし、2002年外部評価では再び、民博の目指すところと地域研究との差異化がはっきりしていない点を指摘された。地域研究が「人文科学も世の役に立つものであるべきだ」との当時の社会的要請に応えうるものとして比較的分かりやすいのに対し、自由な発想に基づく研究を通じて、記述と解釈・認識を両輪として「人間の科学」を創成する点が理解しづらく、かつ、明示的ではなかったと思われる。

今となってみると、これまで述べてきた新しい人文学とは別次元の学問を構想する流れがあったことに気づく。そして、実際それが人間文化研究機構で現実の姿となっている。「人間統合科学の創出に関する調査研究委員会」報告で述べられているのは、ディシプリンの高次化ではなく、「新しい人間観の探求」「新しい地域研究」「研究資源の共有」という3つの柱の鼎立である。私など当時の民博関係者は、この3つは分野別の方策提言であり、人間文化研究機構で実現するのは専ら「新しい人間観の探求」であると思いついてきたが、石井氏はそれらを総体として「人間統合科学」と考え、それが新しい人文学だと思っておられたのかもしれない。一方、石井氏の鼎立型発想と似た発想は総合地球環境学研究所を創設した日高敏隆氏にも見られた。日高氏にとっておもしろい学問の手法は「五日炒飯」に喩えられる。ある対象を様々の研究者が共同で扱い、それをフライパンで炒飯が食べられるようにまでなじませると、そこに現れるモザイク状の知は自ずと新しいものだという考えである。このお二人の思考が機構レベルでも機関レベルでも重層的に実を結んだということが、人間文化研究機構における新しい人文学のあり方に、結果的にある種の方向づけをしたことは確かだろう。

他方、人間文化研究機構の人間文化研究総合推進事業が

法人2期に向け、どの方向へ進むべきかを検討する作業部会が2007年に立ち上がり、「法人2期における研究連携報告書」が2008年に出ている。これとそれ以前の議論に立脚した新しい人文学の方向性を私は次のように理解している。(1) 人文学の危機には経済のグローバル化が背景としてあり、市場価値の低い人文学は生き残りにくいことは事実だが、だからと言って、人文学には「無用の用」があると開き直るのは必ずしも得策ではない。むしろ積極的に現実の課題に対する人文学的解釈を提示することによって、その有用性を主張すべきである。(2) そのためには、人間が「してきたこと」(通時態)を、それぞれの時代における社会意識なり認識論的状况(共時態)に沿って評価すること、また、人間が「していること」を人間的・社会的時間の所産として解釈すること、を相関的に行う研究態度をそれぞれの分野で開拓しなければならない。例えば、言語類型論や比較文学の手法は、こういった共時研究・通時研究の往復運動を繰り返し行った末に、より高い一般性・抽象性を得るに至ったのである。私の専門とする言語学で言うと、B. コムリーの『言語普遍性と言語類型論』、あるいは、比較文学研究におけるE. アウエルバッハの『ミメシス』やG. プーレの『人間的時間の研究』などは大いに参考になる。(3) ハイデッガーに始まる解釈学をギアツが人類学に取り入れたことはよく知られているが、この方法論的レベルにおける転換は他の分野にも有効である。前項に述べたことの動機づけになるだけでなく、各ディシプリンの深化に繋がる。

法人3期までの課題

今まで述べてきた通り、様々の事情から、やり残した宿題は多い。民博が人間文化研究機構の研究機関として発展を遂げるには、問題の所在を、文化人類学を軸とした新しい人文学のあり方、人間文化研究機構のあり方、学術行政の方向、の3つの観点から高い目線で把握・理解し、判断を



国立民族学博物館で講演する筆者(2011年3月23日)。

博物館・資料館を持つ意義を「研究」の脈絡から説明する論理をより強化するものとして重要である。博物館という名を冠していると、一般的には展示が主たる機能だと思われるし、実際最も目立つ。しかし、大学共同利用機関にとって、展示は結果の一部に過ぎず、ゴールではない。また、展示のために研究をしているのでもない。大学共同利用機関の博物館・資料館はモノの収集・保存・整理・研究(+共同利用)・展示(社会連携)を一連の営みとして行うことを第一義としており、このことが大学共同利用機関の本質であり、最大の長所である点を繰り返し説明することが肝要である。このことから、私は博物館を研究部の共同利用施設、かつ、研究成果公開の場として位置づけるのが正しいと考えている。一方、研究体制の面で、物質文化や資料群を専門に記述・解析する研究部があることもまた、ごく自然なことである。

これらの資料と同様に、膨大な文献資料・史料や多種多様な言語データ類は、常に収集され、整理され、研究され、共同利用されているのであり、広い意味でのモノ資料が蓄積されると同時に「開かれている」ことの意味は大きい。

私は2011年4月から総合研究大学院大学理事として、各大学共同利用機関が何をどうしようとしているのかを見てきた。ほんの短期間ではあるが、総研大を教育面で如何に利用するかに関して、各機関の目的に沿った主張を強く言ってくることを肌で感じた。特に理系の専攻にこの傾向が著しく、かつ、そのスピードが速い。その背景には、大学共同利用機関として生き抜くにはどうすべきか、という機関の危機感がある。この際、我々も自己認識を新たに、他者へ堂々と主張を開陳してもよいと思うのだが……。

下す必要がある。

現段階で、新しい人文学を創成する機能を人間文化研究機構が継承している以上、同機構が目指す人文学のある部分と呼応したような研究を進めてゆくのが適切と思われる。民博に当てはめて考えるなら、例えば、民族誌を基盤とする記述的研究とやや思弁的・哲学的・認知的傾向を持つ理論研究を行う場をそれぞれ明示的に持つ方がよいと思う。

また、やや趣を異にする新しい人文学への可能性は、人間文化研究機構の連携研究「日本とユーラシアの交流に関する総合的研究」の「ユーラシアと日本：交流と表象」において芽吹いたと思う。この連携研究は当初様々の事情から混乱したが、久留島浩氏(国立歴史民俗博物館)と塚田誠之氏(民博)等の尽力のおかげで、歴史学と文化人類学といういわば両極端にある方法論を突き合わせ、従前試みられることのなかった、異なる時空間に属する事象の比較研究に道を拓いたのである。当面の研究対象を近世・東アジアを中心にせざるを得なかったが、新しい人文学方法論開拓への第一歩として高く評価されよう。さらなる高次化を目指すことが期待される。

法人1期には連携研究として「文化資源の高度活用」があった。このような動きは大学共同利用機関(研究所)が博